

平成25年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第4回）会議録

日 時 平成25年12月25日（水）13：30～15：30

場 所 兵庫県立のじぎく会館 大ホール

議 題 （1）第3次地球温暖化防止推進計画（案）について
（2）今後のスケジュールについて

出席者	会 長	鈴木 胖	部 会 長	西村 多嘉子
	委 員	石井 健一郎	委 員	川井田 清信
	委 員	小林 悦夫	委 員	近藤 明
	委 員	真田 由美子	委 員	中根 義信
	特 別 委 員	小谷 通泰	特 別 委 員	住友 聡一
	特 別 委 員	森山 正和	特 別 委 員	山村 充

欠席者	副 会 長	村岡 浩爾	委 員	大久保 規子
	委 員	西田 芳矢	委 員	幡井 政子
	委 員	安平 一志	特 別 委 員	新澤 秀則
	特 別 委 員	福永 征秀	特 別 委 員	山根 浩二

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局長	森川 格	温暖化対策課長	遠藤 英二
温暖化対策課副課長兼推進係長	菅 範昭	温暖化対策課計画係長	志摩 武士
その他関係職員			

会議の概要

開 会（13：30）

冒頭 森川環境管理局長から挨拶がなされた。

菅温暖化対策課副課長兼推進係長から委員11名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

審議事項

議題(1)第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画(案)の概要について

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課計画係長)の説明を聴取した。(資料1～4)

(主な発言)

(中根委員)

まずこの第3次地球温暖化防止推進計画で決定したものが、県の環境基本計画に取り込まれていくと理解している。当面、誰が何をするのかを皆にわかりやすくしようというのが対策方針だった。温室効果ガス削減目標については、大気環境部会において、原子力発電の比率が決まっておらず、その比率が大きく変わると、CO₂排出量も大きく変わるため、県としては、目標を定めないでおこうという考え方だったはずである。しかし、11月15日に国が、3.8%の削減目標を出したため、12月2日の第3回大気環境部会で、急遽、6%という数字が出てきたと思う。そのような経過かと思うが、産業界代表として意見を言わせていただくと、6%の根拠が分かりにくい。12月17日に開催した兵庫県環境保全管理者協会合同分科会で、第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画について説明を受けたが、その後、私宛てに様々な意見が寄せられたので、産業界の代表として、このような意見があったと申し上げておきたい。今回、国がワルシャワでのCOP19で述べた3.8%は、原発が動いていない状況を前提に決めた数字であり、現時点では国のエネルギー基本計画がはっきりと定まっていないため、見直すと言っている。原子力の比率が決まっていない状況は、前に県が、私たちに説明した第2回大気環境部会の時と変わっていないと思う。故に、第2回まで話していた温室効果ガス排出量は、おそらく国が排出量を見直すことによって大きく変わる要素を含んでいると思う。そのような意味で、現時点で6%と大きく具体的な数値を出すことは、早くはないかというのが私の意見である。

もう一つは、革新的エネルギー・環境戦略で使われた国立環境研究所の参考資料を基に計算をしているが、これは前政権のもので、新政権のものとは考え方が違っており、新政権のもとで再度試算がされるのではないかと。故に、もう少しこの経過を見なければいけないのではないかとというのがもう一つの意見である。

もう一つは、国の3.8%の内訳だが、森林吸収が2.8%、その他で1%削減となっており、その中で産業部門は5.4%の増加となっている。しかし、今回の県の計画では5.4%ほど趨勢値から削減ということで、なぜ産業界で5.4%削減なのか説明が必要ではないか。削減の手段等を一度議論する必要があると思っており、それが説明できない状況で本当に6%を決めて良いのかというのが私の意見である。県だけが産業部門に対して、より多くの削減を求めているかなど、産業界は不安に思っており、是非ともそのような説明を重ねて数値を決めていただきたい。

最後に、国の3.8%削減を基に兵庫県の温室効果ガス削減目標を決めようとしているが、他の自治体もやはり今回出された国の3.8%をベースに各地方自治体の削減目標を決めようとしているのか教えていただきたい。

このような意見が産業界の中から出てきており、これらにきっちりと答えていただくことが、非常に大事なことだと思っている。是非こういう意見を述べておいてほしいという

ことを言われて来ているので、県の考え方を伺いたい。

(温暖化対策課計画係長)

まず、他の自治体の取組状況だが、関西広域連合構成府県等に最近の状況を聞いたところ、来年度実行計画を改定する自治体がいくつかあり、改定に併せて目標を見直すという状況である。兵庫県のように今すぐに改定する府県はなかったと記憶している。

また、今回の数値目標だが、11 ページの目標設定の考え方の一番下に、国の地球温暖化対策計画が示され、対策が大幅に見直された場合は本計画も見直すということで、国も暫定的な目標のため、県も暫定的であるという位置づけにしている。国がエネルギーのベストミックス、電源構成を決定し、それを踏まえて、国が温対法に基づく地球温暖化対策計画を策定し、目標も設定した暁には、県でも必要に応じて、目標値を含めて計画を見直すことを考えている。

(温暖化対策課長)

何点が補足をさせていただく。まず 1 点目、現時点での目標値の決定は早くはないかということだが、ご指摘のとおり、6 月に対策方針を定めた時には国の目標数値がなく、そのため、県でも具体的な数値を出すのは難しい状況だった。だが、その前提には、2013 年 11 月の COP19 までに国の目標を定めて対策についても検討せよ、という安倍総理の指示を踏まえ、国の目標値が出た段階で、県の目標値も定めるというものがあり、その経緯は説明させてもらいつつ、まずは温暖化対策方針を策定するということがあった。県の場合、2 年前の東日本大震災直前まで、この環境審議会大気環境部会でパブリックコメントができる程度まで計画案をまとめており、その時は国の方針に沿って原発を全国で 50%まで高めて、CO₂も 1990 年度比で 25%削減という国際公約もあった状態での案だった。しかし、そこから東日本大震災により状況が変わって、当時のエネルギー基本計画を白紙から見直すという政府の見解もあり、国の方針が固まるまでは、しばらく様子見をしようということで、2010 年度末で前計画が切れてしまい、次期計画はペンディング状態が続いてきたという状況である。それから 2 年以上も経っていく中で、白紙状態が続くというのは如何なものかということもあり、まずは数値目標がなくても方針を定めて、国の数値が出てきた段階で、それに沿った形で県独自の施策も盛り込んだ目標を定めようという流れでできていたので、11 月の国の目標値決定を踏まえて、今回の計画案を提示したということである。そのような意味からすると、国が暫定的なのに早くはないかという捉え方もあるが、我々としては、2 年以上も空白が続いている状態であり、現時点の策定でも遅いぐらいの捉え方であって、環境審議会のご審議を踏まえ、暫定的でも何らかの目標を示し、計画を定めたいと考えている。先ほど述べたように国が内容を見直す、あるいはブラックボックスである対策の中身が出てきた段階で、齟齬やズレが生じた場合には、本計画も見直し、再度、審議会でご意見をいただいたうえで、施策を策定したいと思っている。

2 点目、今回の国環研の根拠資料についてだが、国の 3.8%の対策の中身は本当にブラックボックスであり、環境省に聞いても出せないという回答だった。そこで国対策として直近の国の関係の資料として、昨年国環研のケーススタディを参考にした。これは原発比

率や、対策レベルが場合分けされ、何十通りもあり、かなり幅広く、客観的に様々な対策を検討したものである。その中で、今回、国の示した 3.8%に比較的近いと思われる対策レベルを拠り所として、完全に合わない部分はあるが、それに近いところを選んで国対策とし、県に按分している。確かに、民主党政権の検討材料にはなったが、検討自体は客観的にかなり幅広く行った部分を参考にしたということで理解いただきたい。

3つ目、3.8%のうちの 2.8%が森林クレジットであり、この 2.8%を差し引くと実質上、国は-1%になるが、それに対して県は-6%ということで、-1%と-6%で 5 ポイントほどの差が生じており、これは厳しすぎるのではないかという指摘があった。細かい話になるが、今回、国が 3.8%を出した時の前提として、国は 2012 年度の直近の電力排出係数を用いて計算したと聞いており、それに倣い我々も関西電力の 2012 年度の係数を用いて同じように計算を行った。ただ、ここにズレが生じていて、原発稼働状況によって排出量は大きく変わるが、東日本大震災後の 2012 年とは言いながらも、全国的には大飯の 3 号機 4 号機が稼働しており、冬の当初の 1 ヶ月だけだが北海道の泊原発も動いていた状況であって、新聞では原発の影響は外して計算したと報道されているが、実は、わずかながらも原発が稼働した係数を国は使ったと我々は理解している。そして関西にスポットを当てると、大飯原発が動いていたため電力量からすると 1 割くらい原発でカバーした状態での数字である。そのため、関西は係数が下がっており、国は 0.571、関西は 0.514 であった。その違いだけでも、3 ポイントほど差があり、同じエネルギーの使用量でも関西の係数を使うことで自動的に 3 ポイント下がるので、県の 6%をもし国と同じ土俵に合わせれば、6%から 3%を戻して国の-1%に対して、県は-3%ぐらいのイメージだと思っていただきたい。さらに 2 ポイント差があるが、そこは先ほど説明した県独自の削減対策の上乗せ分の効果がある。またこれまでの実績、2010 年度あるいは 2011 年度関西エリアの家庭、業務部門は国と同様にプラス基調であるが、産業界は削減努力をいただき、1990 年度に対して CO₂ 排出量にはマイナスの基調にある。その産業部門が兵庫県では 3 分の 2 を占めており、同じ土俵でも国に比べると兵庫県の CO₂ 排出量は低く、頑張っている状態が続いてきたこともあり、その基調を加味すると先ほどの 2 ポイントというのは、厳しすぎる数値ではないという認識をしている。

他の自治体の動きについては、東日本大震災後にとりあえずということで策定した自治体もあり、それらは大きく環境が変わったこともあり、今後見直しがあると思われる。今後、本計画を見直すような場面があれば、他府県の情報も参考にしながら、検討していきたいと思っている。

(中根委員)

先ほど、国の 3.8%のうち 2.8%が森林吸収で他が 1%と話をしたが、一方では県の 6%という数字が唐突に出てくるとやはり見た人は驚いてしまうのではないか。その辺は詳しく説明をしないと、国の 3.8%と県の 6%という数値が結びつかず、非常に厳しいことを言われていると思う方も多くいる。6%という数値の重み、国の数値と県の数値の違いを丁寧に説明しないといけない。環境省がデータを出してくれないという答えでは、そのような状況で目標値が決まるのかなど、様々な意見が出てくるのではないか。様々な事業者が私に

電話をかけてきており、文面を見ただけでは分からないと言われるかもしれないので、この部分の説明はきちんとしてもらいたい。また、環境基本計画の重点実施目標としてこの6%が記載されるのか。

(温暖化対策課長)

環境基本計画でも温室効果ガス削減は、重点項目だが、国の目標や対策が見直された場合には本計画の数値も見直すという注釈を入れて記載をされることになる。

(中根委員)

暫定的で、見直しがあるということで承知した。

(温暖化対策課長)

産業界には環保協の場でももう少し細かく説明をしたいと思っており、文言表現についても、補足をつけられないか、あるいは少しマニアック的なものになりかねないため、資料編に注釈等をつけて詳しく説明できないかももう一度考える。

(中根委員)

CO₂の話ではないが、計画に水素の話は出てこないのか。2015年にはFCV車がトヨタ等から発売されて、東京から名古屋、大阪、北九州まで水素自動車のステーションが整備されていくという国の計画が大きく新聞等に報道されているが、この計画の中には水素が一つも出てこないようだがどうなのか。

(温暖化対策課計画係長)

30ページに低公害車の普及についての説明があり、低公害車の購入支援ということで水素自動車等の次世代車については開発の動向を踏まえて補助等の検討を行う、というように言及している。

(山村委員)

13ページの表10は、先の説明で2020年の削減見込み、予測だと思われるが、この表だけではいつの削減予測なのかが分からない。削減見込み、あるいは削減予測(2020年度)と入れた方が良いのではないか。

(温暖化対策課計画係長)

そうさせていただく。

(真田委員)

27ページの民生家庭部門のCO₂削減について、私も関わっているうちエコ診断の企業や団体という2つめの段落で、「市町など地域と連携した協議会方式による事業の自立的運営」と書いてある。民生部門のCO₂削減に関して、うちエコ診断はかなり効果があると思って

いるが、うちエコ診断には費用がかかるため、協議会に参加する企業、団体や市町だけで自立的運営は無理ではないか。私は、お金をかけてでもする必要があると思っており、自立的運営よりも受診者の拡大、その後の取組、新体制などに変える方が良いのではないか。要するに予算組みをしてでもうちエコ診断をやる必要があると考えている。

2点目は、次のページで、民生部門では各年齢層に普及していかなければいけない。大人は推進員など色々普及活動があるが、子供に対しては、環境意識を持った子供たちを育てることが重要にも関わらず、うちエコキッズの活用で終わっているように思う。これもどのくらい使われているかという問題があるが、小学生、中学生の子どもたちをどのようにしてCO₂削減について分かった人間に育てていくかというところが抜けているのではないか。その部分は39ページの県内の連携体制に入るかもしれないが、環境関係部局だけではなく教育界も一緒になり、様々な機関と連携をとりながらする必要があると思う。その2点を伺いたい。

(温暖化対策課長)

まず1点目、うちエコ診断の今後の展開についてご指摘いただいた。企業や団体、市町などの協議会方式による事業の自立的運営の点については、既に真田委員も入っていただき、協議会方式での検討を鈴木会長の下でさせていただいている。この協議会方式を来年度以降も今のまま続けるのか、あるいはもう少し幅広に活動していくのかはこの年度末に向けて検討していくが、行政だけではうちエコ診断は広がらないというのがみなさん共通の認識だと思っている。また、自立的運営とは完全自立という意味ではなく、行政側が中心になって呼びかけを進める部分と、環境省の検討でも出てきているうちエコ診断を使ってビジネスに繋げる、あるいはサービスの一つとして活用するという民間事業者の動きを含めて、持続可能的にうちエコ診断を広げていけるような、税金頼みではなく民間の活力も利用するという意味合いでの自立的運営と理解していただきたい。

2点目のうちエコキッズは、過去に教育事務所等にうちエコキッズを入れたCDを配って活用していただこうとしたが、継続的という意味ではまだまだ課題がある。学校の先生も忙しいので、環境分野でどれだけ踏み出してもらえるかということもあり、うちエコキッズを広げることは確かに環境部局だけでは足りない。教育委員会だけではなく、地域活動などの部署もあるので、関係機関等と連携し、うちエコ診断事業の促進に繋げるとの文言を入れるよう検討したい。

(西村部会長)

他に意見はないか。なければ、今後の進め方について、事務局から考えを説明願いたい。

(温暖化対策課長)

本日、いただいたご意見を踏まえ、事務局にて修正をさせていただき、部会長に修正点をご確認いただいたうえ、パブリックコメントを実施したい。

また、参考資料として付けており、前回、ご審議いただきました特定物質排出抑制計画公表制度等についても、前回の審議会で特段のご意見はなかったもので、併せてパブリック

コメントの手続きに入らせていただきたい。

(西村部会長)

今後の進め方について、事務局から考えの説明があったが、異議はないか。

(異議なし)

(西村部会長)

それでは、パブリックコメント実施については、部会長に一任ということですのですすめさせていただきます。

以上で、予定の議題はすべて終了した。本日はこれで終了させて頂く。

閉 会 (1 5 : 3 0)